ズバリ聞きます！

３月議会・一般質問

杉本 和彰議員

新年度予算案について

問 **一、三位一体の改革による新年度予算に与える影響額と、今後の歳入における見通しをお示しください。**
二、町民参画によるきめ細かなまちづくりが求められると考えます。その基本理念をどのようにお考えか。
三、不採算事業所の課題や問題についてどのようにお考えか。

答 普通交付税において1億1、157万4、000円の減少、臨時財政対策費は、2、550万円減額を計上、所得贈与交付金は18年度決算見込額が8千万円であります。総合的に経営改善を行うため、それぞれ各部署で分析を行い、住民のニーズに応えるか、住民の信頼に応えるか、全てに対してコスト意識を持ち、効果的に取り組む。しかも公正に判断し実行する必要がある。

行政情報発信について

問 **一、本年度以降のごみ排出量の推移と今年度の見込みを、ごみの総量と本年度を100とした場合の指数でお示しください。**
二、虐待事例を早期に発見する仕組みの整備をどのようにお考えか。（老人・障害のある人・児童）

答 一、推定の数量で申し上げますと、菊水地区で約30トン、三加和地区で約3トン減るような数値でございます。
二、虐待防止連絡協議会設置要綱を定めまして教育福祉医療等の関係団体の代表からなる会議を昨年11月22日に開催し、早期発見、早期対応のための連絡協力体制のお願いを、民生児童委員会でも協力を依頼しております。

個性豊かで自立したまちづくりへむけて

問 **一、母子保健の充実、子育て家庭に対する支援の充実、次世代の親の育成、援助を必要とする子育て家庭への支援、安全・安心な生活環境の整備についてどのようにお考えか。**
二、直近の乳幼児健診の状況を詳しくお聞きします。急速な少子化の進行は、日本の社会、経済全体に極めて深刻な影響を与えると言われています。また、どのような基本理念に基づき、どのような事業内容を計画されるのか、さらに行動計画の町民への公表はいつ、どのような方法で行われるのか。
三、高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できる整備をどのようにお考えか。

答 幼児医療費の助成の充実を図り小学3年まで伸ばす。母子家庭医療助成の充実については父子を超えて一人親家庭助成等拡大した。妊婦保険費の助成については、県医師会に委託する2回に加えさらに2回扶助費として計上いたします。乳幼児健診の状況は、出生後、7回の健診、相談により子どもの発育、発達の確認や母親の子育て相談を行い、子どもの発育や運動発達の遅れ、精神発達の心配な子ども等の早期発見や対応に心がけ、母親が安心して子育てができるようにしている状況である。高齢化の高い町ですので老人会等の自ら取り組むふれあい、そうした活動に関しては、積極的に支援してまいります。

町乳幼児健診

政治姿勢について

問 **政治姿勢について本格的な地方分権時代を迎え、自治体は、自己決定、自己責任により競争力が求められる時代になっております。**
一、事務事業の見直しや組織・機構の統廃合をどのようにお考えか。
二、地方行革新指針のもと情報開示のルールを作成また住民の監視機能を強化することが求められるが、どのようにお考えか。

答 組織に関しては本庁支所機能改革を含め、見直します。現時点においては事務改善委員会があり今後は、行政改革推進委員会と整備を進めます。総人件費の改革、公共サービスの改革、地方会計改革が大きな柱です。

松村 慶次議員

町長の政治姿勢について

問 **住民との対話による町づくりを基本姿勢として、町長は様々な行事、会合などに参加され、昨年は町内2ヶ所で行政懇談会を開催され、町長の施政方針や予算の概要説明、また、各種団体機関等による代表者の意見を聞かれたが、この懇談会による行政としての成果と今後の計画を伺う。**

答 行政懇談会というかたちで町民との対話の場を設けさせていただき、各年代層、職業ごと、行政に対する意見、要望に対し、町執行部担当課長等、直接回答することで、意見要望に対し、その背景や回答理由は詳しく町民に伝わったものと思っている。今後の計画については、必要に応じて行政懇談会を開催したいと考えており、その方法や、範囲は今後検討する。

問 **特に地方財政が厳しいなか、施設、組織等の行政変化に伴い、合併後の本町の行財政運営を町長はどう評価されるのか伺う。**

答 本当に駆け込み合併した上に、十分な協議を終えず、事業及び事務を統一できなかったが、大過なく過ごせた1年であったと思う。財政面で、合併したことなどにより特殊要因もあり、基金繰入することなく基金積立ができる見通しとなったところである。

問 **19年度の行政改革をどのようにされるのか。**

答 今、事務改善委員会において協議される、新たな組織改革も考えている。詳細に関しては今後検討していく。基本的には財政面、健全な財政運営の為に現況を受け止めながら取り組んでいく。各課においては、非常に厳しく取り組んでいて、管理委託に関しても予算枠いっぱいの5％カットで臨む。教育環境問題も、この1年で住民の不安を払しょくするために教育委員会と一緒になって、早い時期に統廃合問題に関しては方向づけをしてまいりたいと思っております。病院の運営に関しましても、専門的コンサル等を入れながら方向づけをしたい。高齢化が進んでいる中、住みやすい環境づくりを考える時、今後、社協の役割は非常に大きく、社協の一本化を図り、温泉を活用して過していただく環境づくり等、しっかり今後検討し、19年度において方向づけを定めたい。

企業誘致について

問 **企業誘致等はどのように進めているのか。**

答 現在内田に、15、900平方の工業団地があるが、そのなかにあって未登記11筆、早急に解決したいと云うことで、今手続中で近く半分の登記完了する見込。そのなかにあって、未買収が1筆ある。これを今後活用するために、現在、取付道路ということで進めているところである。
管内企業を訪問いたし、相互連携を図りながら、企業の発展、そして町の発展、さらには企業拡大と云うことでお願いをしている。今後、総務課内において企業室を更に充実を図り、その担当、そして課として置き、努力していきたい。

問 **この1年間に和水町に対して企業からの進出申し入れはあったかどうか伺う。**

答 正式には企業からの進出申し入れはあっていない。

誘致企業／九州松下電器工場

荒木 政士議員

県道改良について

問 **町長自身も最優先課題と位置づけておられる合併支援道路「和仁～菊水線・玉名～八女線」「玉名～立花線」は早期整備が必要であると思うが、現在の進捗状況又今後の見通しについて伺います。**

答 「和仁～菊水線の進直率47％・竣工は平成23年予定・19年度は大津車体付近の説明、用地買収を予定「玉名～八女」の進直率は83％。21年の竣工予定。鬼丸橋付近の用地交渉に努力。「玉名～立花線」の進直率56％、22年度の竣工予定。19年度は和水斎場下、十町川の護岸工事を予定。竣工予定については当初設計測量された計画で到底出来あがるものではない。今後も国、県に対し協力に要望、陳情等行い取り組んで行きます。

問 **「立花線、八女線」トンネル問題について。**
この構想は地域住民の要望で2千名近い署名運動に旧三加和町として、立花町の連携、協議されて来たと承知しているが現在どうなっているか伺います。

答 このトンネル化事業に関しては、平成17年度10月に立花町と合同で要望書が提出されている。先日、戦国国衆祭りの時、立花町長もおいで頂き話し合い、今後福岡県南部都市圏地域と熊本県北部地域の産業経済と地域発展に大きく寄与する重要幹線道路であり、将来的に重要な必要不可欠なトンネルだと認識して